

◎委員長（櫻井伸賢君） それでは定刻に近くなりましたので、委員全員おそろいでございますので、それでは始めさせていただきます。

毎回毎回このためだけにお出かけをいただきまして、本当にありがとうございます。お礼を申し上げます。また、私の前回の提言私案に対する御意見ということで募集をさせていただきました。私の発言で不適切というか、皆様に誤解を与えた部分がありましたならばおわびをさせていただきます。申しわけありませんでした。

それでは、協議事項に早速入っていきたいと思います。

政策提言についてということで、前回、私なりの思いを語って、商工農政課の意見を聞いて、議員の皆さんの意見を聞いてというところで1時間半を迎えたもんですから、私案に対する意見を提出してくださいねということで皆様をお願いをして解散になっております。28日に、検証特別委員会の席で2件ありましたと。それぞれ皆さんにお配りをさせていただきますということで事前にお配りをさせていただきましたので、それをもとに進めさせていただきますと思います。

それでは、2件ということで、これは皆さんにお配りをさせていただいた文書のとおりでございます。建設部長の答弁では、2年後に総合計画の策定を踏まえて検討したいということなので、今回の政策提言は見送りにしたほうがいいと思う。もしするのであれば、総合計画の内容を見てから検討したほうがよいと考えるという御意見と、将来を見据えた岩倉の農業の方向性（ビジョン）を示すことという形で2件の御意見をいただきました。

1件は見送ったほうがいいんじゃないかという御意見、もう一つは提言書の中身のこういう文言でどうだというような御意見をいただきましたので、ちょっとチャートとして流れということで、見送るという御提言をいただきましたので、まずこれについて議論いたしまして、ある一定の結論をいただくと。賛成で見送るよという結論が出ればそれで終了。いいえということであれば、文言をどうするのかというようなことで御意見をいただきました内容と私の案を中心に議論をさせていただきたいなと思います。

それでは、まず見送りをしたほうがいいのかというような御意見がございました。冒頭何かありますか、御意見。

◎委員（須藤智子君） 追加で、農業委員会の方からちょっと発言が出たんですよね。農業委員会の懇親会の際にそれが出たんですよ、私見直したんですけど。でも、その方は絶対にやらないかんとか、そういうことを言われ

なかったような気がして、さらっと流れちゃっているんですね。だから、もしこの政策提言をするのであれば、農業委員会の方との意見交換会をもう少しやらなければいけないのじゃないかなと思います。

◎委員長（櫻井伸賢君） 私も議事録というか記録を持っていますが、2年前が2カ所出てきているんですね。農業ビジョンが平成8年から見直されていない。その間、農業を取り巻く環境は変化しているが、その後どのように推移しているかというのに関して、農業委員さんがもどかしさを覚えていると。もう一カ所が、平成8年に農業ビジョンはつくられているが、それに沿って農政が運営されていない（検証すべきである）というような考え方が2年前。去年のところであれば、多分会長さんだと思うんですけど、農業ビジョンに関しては、5年サイクルで岩倉市の全体を視野に入れた見直しが必要である。農地バンクの構想があるが、機械等の、これは関係ないか。岩倉市の農業を考えて政策を決めていただきたいというような形で2点御意見をいただいています。

◎委員（須藤智子君） だから、そういう政策提言をするのであれば、もう少し詰めて、農業委員の方との意見交換をしたほうが議会が率先して出したということにはならないと思うし、もうちょっと農業委員会の意向を聞きたいと思いますので。

◎委員長（櫻井伸賢君） ありがとうございます。

じゃあこれに対して御意見・御質問等があればお聞かせください。

◎委員（塚本秋雄君） 僕も農業委員をやってきて、農業委員会からの2回の農業ビジョンに対する見直しをしてくださいますと。手元にもらうのになかなか冊子になったものがなくて、コピーされたクロス巻きでもらったんだけど、読んでみてやっぱり古い、今やっていることと違う部分が結構あるから、行政としては、ビジョンなのか、これは計画なのか、考え方、農業のあり方に関する調査報告だから、調査が更新されていない。総合計画だって10年計画でも5年ごとの見直しをやっていく、そういうPDCAという中からいうと、これがつくられたのは平成8年というもの。哲学はわかりますよ、農業のそのときの。国がいろんな法律をつくって大分変わってきている。簡単なことを言えば、減反もなくなってきた世の中、あるいは農業の6次化の問題、いろんな流れとなったときに、これははっきり言えばもう22年ぐらい前で、ずうっとやっていけるはずがないと僕は思っている。

だから、残すことは残して、新しいことをつけ加えて、なおかつやっぱり振興していく考え方を、総合計画をつくるならば、どちらにしてもやらざるを得ないはずなんです、農業の関係は。どういう分割で議論されるかわかり

ませんが、当然農業委員会にも話を聞くはずです。逆に言えば、そういうときもチャンスがあると思うんだけど、ただ前回の総合計画が農業ビジョンを参考にして総合計画をつくってあると、ここに関連する計画、条例が出されているわけだから、やっぱり平成8年3月策定ということであれば、そういうものを新しくしたのを本来は僕はやっていかなきゃいけないんじゃないかなという考え方に立って、そんな強くすぐつくれということじゃないんですけれども、やっぱり農業ビジョンがいいのかどうか。

今、北名古屋市は、北名古屋市農業振興基本計画というのを策定委員会をつくって、農業委員会だけじゃなくて、策定委員会の条例を制定して、国が定めた都市農業振興基本計画に基づいて1年かかって作り上げて、今パブリックコメントをとっています、いわゆる都市農業振興という部分で。だから、そういうのも参考にすれば、岩倉市にももうちょっとしっかりした農業というものを専門家を含めてやっていただいてやっていくぐらいの提案はしておいたほうがいいんじゃないかなという感じはいたします。

◎委員長（櫻井伸賢君） そのほかいかがでしょうね。

◎委員（大野慎治君） ずっと繰り返しになってしまうんですが、やっぱり平成8年、21世紀に向けたと、もう21世紀ですが、そのビジョンだったというふうに僕も思います。これはこれで形になったものは1つぐらいしか今現状ないんでしょうけど、やっぱり時代に合ったものに、都市近郊型の農業ビジョンというのがあるって、つくりながら総合計画に逆に生かしていくと。ビジョンがないのに各種計画があること自体もちょっとおかしいのかな。やっぱりビジョンがあったほうがいいと、方向性というのがあったほうがいいというのは、私、変わらない意見でございます。

◎委員長（櫻井伸賢君） そのほかいかがでしょうか。

◎副委員長（榎谷規子君） 総務・産業のこの委員会の中で視察にも行ってきて、12月議会では委員会代表質問を行ってきました。その前後でもこの総務のメンバーでいろいろ議論してきたと思うんですよね。委員会代表質問のこの農業ビジョンに対する答弁が非常に曖昧なままで終わっているというか、現状に合っていないということは当局は認めながら、でも見直す考えはないというふうで終わっているんですよ。そこで、もう一言言ってほしいというときに、そこまでの総意がなかったからか、委員長、再質問までは言われていないままのもやもやが残っているまま引きずっているんですよ、私の中には。

だから、やはり時間があるなら、農業委員さんともう一回懇談しながら、そのビジョンの中身までやっていくこと、もっと議論していくことが必要だ

と思うんだけど、今となっては、それだけの中身をさらに議論する時間はないというのも思っているんで、やっぱりビジョンそのものは平成8年からのものが本当に今に、農業委員さんもずっと言われているように合っていない。それに基づいた検証もされていないし、見直されていない。だから、やっぱり今後、将来を見据えて、岩倉市の近郊農業のあり方というビジョンをつくっていくことを求めるという漠としたというか、政策提言として残したほうがいいと思います。

◎委員長（櫻井伸賢君） そのほか御意見あれば承ります。

◎委員（梅村 均君） 今の段階でもし出すとしたら、漠とした私も表現になるのかなと思うんですが、反面、議会の政策提言としてそういう漠としたのを出してもらわなくても、当局は一応委員会代表質問のやりとりをされているもので、大体当局の意向はもうわかっていたりもしていて、その上でこの漠とした提言を出したところで、その影響がどうなんだろうかと思うと、余り意味がないのかもしれないなというのをちょっと感じています。当局は、見直す考えはないと言った以上、やっぱり議会からそれなりに、早急なら早急で見直す理由なんかもやっぱりつけて出さなきゃいけないし、そういうものをちょっと練っていかなきゃいけないんじゃないかなというのもちょっと思いますね。

◎委員長（櫻井伸賢君） そのほかいかがでしょうか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（櫻井伸賢君） 私の考え方ですけれども、梅村委員だとか須藤委員はもうちょっと農業委員さんと交換して詳しいものをとというような御意見でございました。梅村委員は、ふわふわしたものは出さないほうがいいんじゃないかなというような御意見でありました。最終的には、農業に関するビジョンを策定するんだったならば、市民参加手続を経て、もしくは自治基本条例の規定の中を経て、農業委員さんだとか農業に従事してみえる方とのワークショップ等をつくって、多分新しい基本計画なのか、農業ビジョンなのかちょっとよくわかりませんが、そういう基本計画はつくっていく形になろうかと思っています。

ですから、ここで何かかちとしたものじゃなくて、それはもう新しく制定するという方向性を決めたら、その先は、もう行政のほうで仕切ってやっていってくださいという考え方です。これは、いつも私言っているんですけども、議決機関としての政治は方向性を示しましょうよと。あと具体的なことについては、もう私は行政を信頼しています。今、言いましたように、市民参加手続がありますので、農業委員さんだとか農業に従事する方、農業

経営者の方、個人で市民農園に従事されている方等の市民委員に出てきていただいて、それぞれ課題を抽出してまとめてというような形で、そういうような手続を経てつくっていかれるだろうという思いが私の中にありますので、ルールがきちっと定められていますので、そこには必ず農業に従事している方、農業委員さんの参加、そしてその思いが詰められたものが出てくるというふうに私は思っていますので、ここはそれぞれ思いはあるだろうけれども、まず何らかの形で提言はしていったほうがいいんじゃないのかなというような、今の御意見を聞いた中での私の思いです。

そのほか御意見いかがでしょうか。

◎委員（塚本秋雄君） 商工農政の持っている計画名も僕とりあえず全部持っているんだけど、ちょっと古いけど。だけど、その中には、農業関係は農業ビジョン、それから農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想、それから農業振興地域整備計画、食育指針計画、人・農地プランということであって、農業ビジョンも必要に応じて検討する。農業経営基盤の関係がおおむね5年、農業振興地域整備計画がおおむね5年、食育推進計画も5年ごとに見直す。人・農地プランは必要に応じて検討ということで、一応、農業ビジョンも必要に応じて検討という表現は使っているんで、今の建設部長はどういう考え方か知らないけれども、これは2015年の資料であります。

必要に応じて検討というのは結構使われているわけなんです。期間設定がないのがあります。期間を設定せんでも事業が終わればそれで終わっていったらいろいろなものがありますから。そうすると、総合計画は10年だけど5年ごとに見直しもやっている。必要に応じて検討すると書いてあるということは、必要に応じて検討する時期じゃないんかなということは提言したっていいんじゃないかと。必要だと僕は思うから、必要に応じて検討するということに該当するということでもいいんじゃないかなと思います。

◎委員長（櫻井伸賢君） そのほか御意見あれば。

◎委員（大野慎治君） 岩倉の平成8年につくったのは農業ビジョンなので、今、農業ビジョンの改定のような方向性の話になっていますが、先ほど塚本委員が述べられたように、都市近郊型の基本計画なのかビジョンなのかという話でございますので、基本的には、それが総合計画にも反映され、総合計画とリンクするような形、それがマスタープランともリンクするような形というものがなければ、やっぱりちゃんとした基本的な方針、方向性というものがあべきだとは、僕も塚本委員が述べられたので、北名古屋の事例を挙げて、やっぱりそういったものは必要であると考えます。

◎委員長（櫻井伸賢君） そのほかいかがでございましょうか。

◎委員（梅村 均君）　ということは、農業ビジョンをつくってから総合計画に入ってというようなことを書くんですか。

◎委員（大野慎治君）　ビジョンと総合計画に書かれるようなことは、ビジョンや基本計画のような形で方向性を示したものが書かれていくと、リンクすると。緑の基本計画だってそうです、マスタープランだってそうです。それは多分リンクするんです、２年間で。そういった方向性のものがしっかりとビジョンだったり、基本的な方針であったりというのがあって、それが総合計画とリンクするという形がベストだと思います。

◎委員長（櫻井伸賢君）　そのほかいかがでしょうか。

◎委員（須藤智子君）　建設部長は、２年後に第５次総合計画を策定するというので、それまでに、今言われたようなことを考えるんですよね。だから、余り議会側が出しゃばって、政策提言をする必要はないと思うんですよ、私はね。だから、第５次総合計画を見て、もしそれが不満とか、抜けていたら、政策提言すればいいと思いますよ。だから、そんなに早まってやる必要はないんじゃないかと私は思います。

◎副委員長（梶谷規子君）　早まってやる必要がない、２年後を見てからでは、今、おかしいなと思って聞いていたんですけど、だって委員会代表質問で農業ビジョンについて質問して、その答弁の中で、今の時代に合っていないという、合っていない内容がいろいろまだあるということも認めつつ、でもまだ見直すことは考えていないというふうに言われたので、やっぱり見直していくべきということは提言したほうがいいと思います。

だから、内容については、こういうふうに中身を入れるべき、こういうふうにするべきというのは、さっき櫻井委員長が言ったみたいに、今後当局に任せて、市民参加の中でつくっていくというやり方をしていられるだろうし、中身については、中小企業の基本条例のときも、前の総務・産業建設委員会で一応、私たち前文から１条から総務のメンバーなりにいろいろ各市町の中小企業小規模基本条例を、あれは１０以上の自治体だったと思うんだけど、参考にしながらどうなのかという議論で一応つくりましたよね。だけど、中身をしっかりつくっていくのは、実際やっていきたいと当局が言われたのは、中小企業の業者の人たちが自分たちの岩倉のやり方でやっていきたいということをおっしゃって、それは本当にそうですということで、そういう議論の中で当局がつくってきた、市民参加の中で今策定する方向でやっていらっしゃると思うんですけど、だからいいんじゃないですかね、漠とした提案でも、今、将来を見据えた岩倉としての農業ビジョンを平成８年でそのままでいいということでは絶対ないわけだから、農業委員さんもそう言ってみえて、

委員会の代表質問の中でそういう中身で言われているわけだから、そのことをきちんと提言していいんじゃないかなと思いますけど、それが出しゃばっているとは思わないんですが。

◎委員長（櫻井伸賢君）　いかがでございましょうか。

休憩します。

（休　　憩）

◎委員長（櫻井伸賢君）　それでは再開をいたします。

そのほかの委員、御発言よろしいでしょうか。

◎委員（塚本秋雄君）　くれぐれも、僕からは、21世紀に向けた岩倉市の農業ビジョンは必要に応じて検討しますという文書を僕は持っていますから、必要に応じて検討する時期じゃないですか、なおかつ都市農業振興基本計画的なものを一度検討したらどうですかという僕は考え方です。北名古屋市はもうつくって、パブリックコメントにかかっていますからね。それは、岩倉にもいろいろ取り入れることができると思いますよ。

◎委員長（櫻井伸賢君）　ありがとうございます。

そのほかよろしいですか。

休憩します。

（休　　憩）

◎委員長（櫻井伸賢君）　それでは再開をいたします。

そのほか御意見ございますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（櫻井伸賢君）　それでは、議論は出尽くしたので、一旦ここで採決をとりたいと思います。

それでは、政策提言を見送리ませんかという御提案がありましたので……。

〔発言する者あり〕

◎委員（大野慎治君）　将来を見据えた岩倉の都市近郊型の農業の方向性（ビジョン）、または考え方（基本計画）を示すこと。済みません、あくまでも梅村委員の提案の文章を基本形にさせていただいておりますのでよろしくお願いします。

◎委員長（櫻井伸賢君）　将来を見据えた岩倉の都市近郊型農業の方向性（ビジョン）、または考え方（基本計画）を示すこと。

◎副委員長（梶谷規子君）　それはもう前提だからそこには入れないの、岩倉市農業ビジョンは平成8年3月から見直されていないままである。

（音声欠落）

◎委員（塚本秋雄君）　21世紀に向けた都市農業ビジョンは必要に応じて検

討すべきものであり、それらを含めてということになるわな。ただ、農業ビジョンをつくれとは言っていないよ。農業委員会では、もうはっきり農業ビジョンを見直しなさいと言い切ってきているから、会長のまとめの言葉でも見直してくださいと。この言葉も大きいと思いますよ。

それと、政策立案もできるんだわ、僕は条例も提案できる、政策も立案。だけど、今回、政策立案ということで中まで入らなくて、政策提言ということだから、提言だったら、向こうは考えなきゃいけない。要は提言なんですわ。時代の流れと傾向を見て、周りも近郊も見て、後継ぎの問題も含めて、やっぱりそういう時期に来ているんでしょうという提言はしてもいいんじゃないですかね。

◎委員長（櫻井伸賢君） それでは具体的に文案が出てきました。

この文案についてのお考えをお聞かせください。将来を見据えた岩倉の、ここに入りますけれども、都市近郊型農業の方向性（ビジョン）、または考え方（基本計画）を示すこと。

◎副委員長（榎谷規子君） それで、塚本さんが言われた、それを前に持っていく言葉としてこれ、平成8年につくられた21世紀に向けた岩倉市農業ビジョンを必要に応じて検討する時期と考えるというか、時期ではないかと今言われたけど、必要に応じて検討という当局の言葉が入っているということだから、そこを。

◎委員長（櫻井伸賢君） それは前に来るんですか、塚本さん。

◎副委員長（榎谷規子君） 前に入れたほうがいいね。

◎委員（塚本秋雄君） 農業委員会との意見交換で出てきているし、農業委員会の会長さんも農業ビジョンという言葉を意識しておるわけだから、21世紀に向けた岩倉市農業ビジョンは必要に応じて検討すべき時期である。本当は見直しますよと言ってくればいいんだけど、見直さないとやったから、見直さないとこのもよくわからんけどね。

〔発言する者あり〕

◎委員長（櫻井伸賢君） それでは、平成8年につくられた21世紀に向けた岩倉市農業ビジョンを必要に応じて検討すべき時期であるので、将来を見据えた岩倉の都市近郊型農業の方向性（ビジョン）、または考え方（基本計画）を示すことという一文になります。

◎委員（相原俊一君） 平成8年云々のことに私は物すごいひっかかるんですよ。過去なら過去でいいとは思いますが、そんな具体的に一番きついところをつくような発言というのは、私は決して好きじゃないけど。

◎委員（大野慎治君） それでは、当初のまま、将来を見据えた都市近郊型

農業の方向性（ビジョン）、または考え方（基本計画）を示すことだったらよろしいでしょうか。

◎委員長（櫻井伸賢君） 休憩します。

（休 憩）

◎委員長（櫻井伸賢君） 再開をいたします。

◎委員（須藤智子君） 私は、やっぱり2年後の第5次総合計画を見てからで間に合うと思いますよ。だから、今回の政策提言には賛成できません。

◎委員長（櫻井伸賢君） そのほか御意見よろしいでしょうか。

◎委員（梅村 均君） いろいろ考え方がありますけど、確かに一つ方向性を示すというのは、総合計画をつくるもんですから、総合計画で示されることも考えられるという状況にはあるということなんですよ。

◎委員（塚本秋雄君） 前回までの総合計画は議員も入ってつくってきた総合計画だけど、今度はもう議員は入らないことになっていまして、じゃあ今度の新しい議会には期待するんだけど、多分一緒になって、総合計画に対する特別委員会なり何かを僕は立てないと多分できないだろうという考え方があります。そういう意味合いを含めて、別に提言だもんで、もう今進んでおるんですよ、総合計画というのは。もう始まっているんですよ、意向調査ももう出たはずだから。

別にきょう、あす示せじゃなくて、総合計画をつくる間にそういうものが要るでしょうという。僕はそういうことだから、総合計画を終わった後に示されたって、議会は議論はできんよ、多分。オーケーできないと思うよ、議決権がある総合計画をつくるわけだから。じゃあ基本方針をつくったときに出るのか、基本計画をつくったときにやるのか、じゃあ最後のができたときにやるかというときに、それがなかったら、2年後、でき上がったのを見ておってこれを提案しても、多分提言でも何でもなくて、違った形の。それが議会としてかかわっていくのがいいかどうかということになると思います。

だから、今、総合計画をつくるのも進んでおるわけだから、委員会のメンバーも決まって。その中で明らかにしていってくださいよという協力的な提言をしているわけだから、明らかにしていって、議会も一緒になって勉強していきましょう。そこには農業委員会も当然入ってくるだろうということがあるしという感じで、僕は提言はしておいたほうがいいんじゃないかなと思っています、農業委員会の会長さんも言っているわけだから。

◎委員長（櫻井伸賢君） そのほかよろしゅうございますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（櫻井伸賢君） それでは、きょうはこれで閉じます。

文案をお示しさせていただきますので。

〔「採決せずに閉じちゃいかんて」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（櫻井伸賢君） 何で、どれを採決するの。

◎委員（大野慎治君） 今、みんなで検討した基本的な文案は、みんなで認めるか認めないかという。これで御了解を得られるのか得られないかというので。

◎委員長（櫻井伸賢君） 休憩します。

（休 憩）

◎委員長（櫻井伸賢君） それでは再開をいたします。

それでは、この後、文案をつくっていくという作業に移りますので、次回の日程を決めさせてください。

皆様の日程を教えてください。

（日程調整）

◎委員長（櫻井伸賢君） 2月7日1時半です。委員会です。

それでは、(1)番はこれで閉じさせていただきます。

(2)番のその他です。

協議をしていただく事項のその他で何かございましたら。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（櫻井伸賢君） 大きい3番のその他に行きます。

協議事項以外のその他で何かあればお願いをいたします。

◎委員（梅村 均君） ひょっと引き継ぎとかあれば、岩倉高校の側の防犯灯、あれをどこかで追跡質問か何かしないかんと思うんですよ。あれが総務が所管ならば何かで。

〔「財務委員会がきのう協議をして」と呼ぶ者あり〕

◎委員（梅村 均君） そうそう、要望書類を出したんだけど。

◎委員（大野慎治君） 検討はされていますが、防犯灯が3倍高いので、ちょっと検討課題で今残っているというので終わっているというだけだと思いますよ。これは、昨年度の財務委員会の政策提言でございまして、総務で取り扱うということがまだ決まっておりません。

◎委員（梅村 均君） いろいろ考え方があるんで、それならそれですけど、要望ですから。要望だったから、政策提言ではないので、今回、財務が動いていないもんだから、1年たったから、どこか所管するほうでやったほうがいいかなと思ったぐらいですが、それは委員長にお任せをします。

◎委員長（櫻井伸賢君） わかりました。お預かりをしておきます。

それではそのほかよろしいですか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（櫻井伸賢君） 大変取り仕切りが悪くて申しわけございません。
おわびいたします。申しわけありませんでした。済みません。

それでは、総務・産業建設常任委員会をこれにて閉じさせていただきます。
お疲れさまでした。ありがとうございました。